

## 知事コメント

令和3年2月27日(土)

3度目となる沖縄県緊急事態宣言を発出して明日で40日目となります。この間、多くの県民の皆さま及び事業者の皆さまにご協力いただいておりますことに、改めて心から感謝申し上げます。

宣言発出前と比べると、県内の感染状況および医療体制は大きく改善しており、警戒レベル判断指標では療養者数は745人から262人に、病床占有率は88.2%から56.4%に、直近1週間の新規感染者数は607人から103人に減るなど、皆さまの努力の成果が数値として表れております。時短要請により、飲食店等での感染を抑えたことが、効果を発揮しています。

直近の実効再生産数が0.62であるため、この先も、現在のこの傾向が続くと見込まれています。

そのため、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、県の警戒レベルを第4段階から第3段階に引き下げ、緊急事態宣言を、明日で終了します。併せて、県内の飲食店等に対する営業時間短縮要請も終了することを決定しました。

長期にわたる自粛や制限で、多くの方が苦しい思いをされていることと思います。一日でも早く元の生活を取り戻したいと、誰もが思っていることと思います。

しかし、3月・4月は、社会的に多くの方が移動し、接触する機会が増えるシーズンを迎えるため、決して安心できる状況にはありません。本日も年中行事である十六日祭にあたります。

依然として警戒レベルは第3段階の「感染流行期」にあり、現在もクラスターが断続的ではありますが、発生しています。一気に対策を緩めると、ここまでせつかく押さえ込んだ感染がリバウンドし、第4波の再燃を許してしまいます。

宣言終了後は全ての対策を終了するというわけではありません。再流行を回避するための「再発警戒段階」に移行したものと捉え、警戒レベルを第2段階に引き下げる事を目指した対処方針を作成しました。以下、主な項目を説明します。

まず、飲食店等に対する時短要請については2月28日をもって終了とします。ただし、会食を行う場合は、感染リスクを抑えるため、4人以下・2時間以内で、できるだけ同居家族などいつも一緒にいる方同士で、とするよう、よろしく願います。

引き続き手洗い・うがい・マスク着用などの「新しい生活様式」の徹底をお願いします。外出の際は、混雑を避けるようにし、高齢者と会う場合には、忘れずにマスクを着用するなど、これからも、ご注意ください。

次に、旅行についてです。旅行の際には国土交通省が推奨する「新しい旅のエチケット」を実践していただくとともに、大人数での旅行は、控えてください。

県境をまたぐ往来を予定されている皆さまは、事前の十分な健康観察をお願いします。県外には、まだ緊急事態宣言の対象地域がありますので、そのような地域との往来については、引き続き自粛をお願いします。

離島についても、来島自粛を求めている離島との往来については、引き続き自粛をお願いします。また、その他の離島との往来についても、事前の十分な健康観察の徹底をお願いします。

沖縄県では、県内へのウイルスの持ち込みをできるだけ減らすため、出発地でPCR検査を受検して来ていただくことを推奨しているところですが、現在、緊急事態宣言発令地域からの来訪者で出発地で受検できなかった人を対象に、希望される方が那覇空港において検査が受けられる体制「NAPP」を整備しております。3月1日以降は、その対象者を、全地域からの来訪者に拡大します。離島に向けて那覇空港を出発する人も対象とします。

さらに、希望者が誰でも安価でどこでもPCR検査を受けられる体制の整備を進めていますので、県民の皆さまが県外へ行かれる際にも、PCR検査の受検を検討してください。

これまでの知見から、新型コロナウイルスの感染経路とそれを防ぐ手段が明らかとなっています。

感染経路は、接触感染、飛沫感染、マイクロ飛沫感染の3パターンです。それぞれ、接触感染は手洗い・手指消毒で、飛沫感染はマスク着用で、マイクロ飛沫感染は換気することによって感染リスクを下げることができます。大切なことは、これらの対策を一人ひとりが理解し、徹底していくことです。

今、私たちは、感染拡大防止対策を継続しながら、経済活動のアクセルを少しずつ踏み込むという局面に入っています。感染を拡大させずにこのシーズンを乗り越えられれば、今年はゴールデンウィークを楽しむことができるかもしれません。一緒に頑張ってください。県民、事業者の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、県としては、緊急事態宣言終了後の域内消費喚起策として、3月10日から「おきなわ彩発見キャンペーン第3弾」を実施致します。

この機会に多くの県民の皆さまが、「新しい生活様式」を意識しつつ、彩発見キャンペーンをご利用いただき、県内旅行を楽しんでいただくことを期待しております。是非、「新しい生活様式」及び「新しい旅のエチケット」を徹底した上で行動して下さい。

さらに、県内需要を喚起するハピトククーポンについても、2月28日までとしていた使用期限を3月31日まで延長することとしました。是非、一人ひとりの協力で、県内経済についても回復を目指しましょう。